

# 市議会だより おおだ

No.34

2014 (平成26) 年1月23日発行



▲平成25年度中に供用開始予定の仁摩・温泉津道路(石見福光インターチェンジ付近)  
(大田市婦人団体連絡協議会の皆さんが見学しました。)

## 12月定例会 ～一般会計3億9223万円補正予算可決～

- 本会議で審議された議案 …… 2
- 一般質問に12人 …… 6
- 特別委員長中間報告 …… 12
- 常任委員会行政視察報告 …… 14

# 12月定例市議会

## 本会議で審議された内容

### 市長提出議案

#### 【予算議案】

〔9件とも原案可決・

全会一致〕

▼平成25年度大田市一般会計補正予算（第4号）

3億9223万3000円を追加し、予算総額を260億3437万円とするものです。補正予算の主なものは次のとおりです。

・農業農村整備事業

1300万円

・街なみ環境整備事業

△1億5500万円

・都市公園整備事業

5880万円

・学校家具等転倒防止対策事業

・学校芝生化事業

560万円

・重要伝統的建造物群保存地区整備事業

△1452万7000円

・現年耕地災害復旧事業

1億2560万円

・林道災害復旧事業

900万円

・現年土木災害復旧事業

1億9210万円

・人件費

△2097万1000円

▼平成25年度大田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

療養給付費及び高額療養費等で3億9372万6000円を追加するものです。

▼平成25年度大田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

後期高齢者医療広域連合納付金として1448万2000円を追加するものです。

▼平成25年度大田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

包括支援センター（サブセンター）の負担金減等で376万9000円を減額するものです。

▼平成25年度大田市簡易給水施設事業特別会計補正予算（第3号）

職員人件費増及び需用

費・工事費の減で4215万8000円を減額するものです。

▼平成25年度大田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

職員人件費5万2000円を増額するものです。

▼平成25年度大田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

職員人件費減及び年次計画変更による建設取りやめで8463万3000円を減額するものです。

▼平成25年度大田市水道事業会計補正予算（第2号）

職員人件費の補正に伴い営業費用等を減額するものです。

▼平成25年度大田市病院事業会計補正予算（第2号）

職員人件費の補正のほか、災害派遣医療チーム（DMAT）用緊急車輛等の整備のための経費を追加するものです。

#### 【条例議案】

〔2件とも原案可決・

賛成多数〕

▼大田市市税外収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等の一部改正

地方税法の改正により、

市税条例を改正し市税延滞金の割合を見直したことに

伴い、他の収入金（国民健康保険料、介護保険料、後

期高齢者医療保険料ほか）

の延滞金についても、市税

と同様の割合にするため、

所要の改正を行うものです。

▼大田市病院事業の設置等

に関する条例の一部改正

市立病院において、迅速

かつ柔軟な意思決定や機動

体制が発揮できるよう、地

方公営企業法一部適用から

全部適用へ移行するため、

所要の改正を行うものです。

この改正により「病院事業

管理者」が設置され、病院

運営に関する権限等が市長

から委譲されます。実施時

期は本年4月1日からです。

## 【一般議案】

〔8件とも原案可決・

全会一致〕

▼三瓶こもれびの広場（木  
工芸体験施設等）の指定管  
理者の指定

▼大田市国民健康保険仁摩  
診療所の指定管理者の指定  
指定管理者となる団体は

指定管理者となる団体は  
大田市森林組合です。指定  
する期間は本年4月1日か  
ら5年間です。

医療法人 銀泉会です。指  
定する期間は本年4月1日  
から5年間です。

▼井田生活改善センターの  
指定管理者の指定

指定管理者となる団体は  
井田生活改善センター運営  
協議会です。指定する期間  
は本年4月1日から5年間  
です。

指定管理者となる団体は  
井田生活改善センター運営  
協議会です。指定する期間  
は本年4月1日から5年間  
です。

▼ロード銀山の指定管理者  
の指定  
指定管理者となる団体は  
株式会社大田ふるさとセン  
ターです。指定する期間は  
本年4月1日から5年間で  
す。

▼福浦生活改善センターの  
指定管理者の指定

▼温泉津ふれあい館の指定  
管理者の指定  
指定管理者となる団体は  
株式会社 ゆのつです。指  
定する期間は本年4月1日  
から5年間です。

指定管理者となる団体は  
福浦生活改善センター運営  
協議会です。指定する期間  
は本年4月1日から5年間  
です。

▼三瓶こもれびの広場（管  
理棟）の指定管理者の指定

▼荻村集会所の指定管理者  
の指定

指定管理者となる団体は  
荻村集会所運営協議会です。  
指定する期間は本年4月1  
日から5年間です。

指定管理者となる団体は  
荻村集会所運営協議会です。  
指定する期間は本年4月1  
日から5年間です。

## 議員提出議案

おりで任期はいずれも4年  
です。

### ○委員

▼大田市選挙管理委員会委  
員及び同補充員の選挙

品川 昭治さん（大田町）  
白枝 利子さん（仁摩町）  
石賀 了さん（大田町）  
岸田 節子さん（富山町）

同委員会委員及び補充員  
の任期が平成25年12月6日  
をもって満了するため地方  
自治法の規定により本議会  
において選挙するものです。

### ○補充員

上野 明義さん（仁摩町）  
龍 文字さん（大森町）  
杉本 博文さん（温泉津町）  
田平志津子さん（長久町）

## 11月臨時市議会で

### 審議された内容

（11月19日）

### 市長提出議案

〔4件とも原案同意・

全会一致〕

### 【人事案件】

▼教育委員会委員の任命に  
つき同意を求めること（2件）

現教育委員である2名の  
任期が平成25年11月28日満

了のため、その後任の任命  
について同意を求めたもの  
です。大國晴雄氏（長久町）  
は再任、岩根是重氏（大田  
町）の後任は梶伸光氏（温  
泉津町）。任期は4年です。

▼公平委員会委員の選任に  
つき同意を求めること

現公平委員である河原美  
紀子氏（温泉津町）の任期  
が平成25年11月29日満了の  
ため、同氏を再任すること  
について議会の同意を求め  
たものです。任期は4年です。

▼監査委員の選任につき同  
意を求めること

現監査委員である丸山浩  
二氏（仁摩町）の任期が平  
成25年11月29日満了のため、  
同氏を再任することについ  
て議会の同意を求めたもの  
です。任期は4年です。

## 皆さんからの陳情

### 【採択】

▼公共施設における受動喫  
煙防止対策の推進について  
民生委員会所管

（大田圏域健康長寿しまね  
推進会議会長 岩根了達）

### 【不採択】

▼①消費税増税に反対する  
意見書採択方  
総務教育委員会所管

（消費税廃止大田地区各  
界連絡会代表 正司国重）

▼②消費税増税に反対する  
意見書採択方  
総務教育委員会所管

（静間町 大野清）

※不採択とした理由

①社会保障費の財源捻出の  
ためにはやむを得ない。

②国・地方財政は特に人口  
構造上、税収を増やす時  
期にきている。消費税の  
使途は社会保障関係に限  
定したものであるので、  
受け入れざるを得ない。

## 反対・賛成討論（要旨）

### 〔大田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例〕

定例会の最終日の表決に先立って行われた反対・賛成討論の要旨は次のとおりです。

#### 〔反対討論〕



福田佳代子 議員

病院事業の地方公営企業法全部適用への移行の狙いは、多くの場合、病院事業に民間的な経営手法を導入し、自治体病院を経営体として純化・強化することによる経費削減である。

そのため、患者への負担増や職員の労働条件低下などが進んでいく危険があり、さらに、経営形態の見直しだけでなく、その先に地方独立行政法人化や民営化が検討される恐れがある。

全部適用から独立行政法

人へ移行した広島県府中北市民病院では、ベッド数が減らされたり、救急車の受け入れができなくなったり、また、大阪府立病院では、分娩料9万3000円が15万円に引き上げられるなど患者負担が増えたと聞く。

地方公営企業法が病院事業のみ原則一部適用としたのは、病院事業が他の公営企業と比べて採算性が低く、かつ保健衛生・福祉行政など一般行政との関係が密接であるためである。

自治体病院は、へき地医療や救急医療、特殊高度医療を行うなど、住民福祉にとって重要であるが、能率的な経営を行ってもなお、その経営収入のみでは経営が困難な分野になっており、そのため、一般会計からの繰入基準が定められている。

経営効率重視への傾斜は、

自治体医療政策・医療事業を切り下げ、医療費の負担増や医療事故増加の原因にもなり、医療水準の低下が懸念される。

よって、全部適用に反対するものである。

#### 〔賛成討論〕



小林 太 議員

大田市議会では、この全部適用への移行について、今日まで時間をかけ、さまざまな機会を通じ、その内容、必要性、有効性を学び、実例も見てきた。本条例改正の必要性は明らかである。

新大田市立病院建設基本構想の第8章「運営形態」には「質の高い医療を提供し、将来にわたって安定した病院運営を行っていくには、山積する諸課題にスピード感を持って適時適切に対処していくことが求められており、病院独自に適

切な判断と責任を持った対応が可能となる運営体制にする必要がある。そのため地方公営企業法に基づく全部適用に移行し、病院事業管理者を設置する」とあり、その運営主体は「引き続き市立市営による病院運営を行う」と明確に記載されている。

つまり市長は、厳しい医療環境にある市立病院を引き続き市の責任で運営し、

地域に安心、安全な医療を提供する。そのために運営形態を全部適用に移行し、迅速で柔軟な病院運営、権限を強化することによる病

院事業の主體的経営、さらには職員の意識の高揚を図ることをめざしているものと認識している。

大田市立病院の今日までの経緯と現状は厳しいものがあるが、最重要プロジェクトである新病院建設に向け一丸となって進もうとしている今、まさに魂を吹き込む全部適用への移行である。

大田市立病院の真の役割を待望するのであれば、希望を持って全部適用を取り入れ一歩ずつ着実に進んでいくべきである。

以上、賛成討論とする。

### 全員協議会の議題

～議案の審査または議会の運営に関し協議・調整を行ないます～

#### 12月3日

- ・平成25年度大田市中期財政見通しについて
- ・都市計画税の取り扱いについて
- ・温泉津温泉街環境整備事業（公共下水道など4事業）の事業計画変更について

#### 12月16日

- ・消費税の引上げに伴う使用料等の改正について
- ・市税等のコンビニエンスストア収納業務について
- ・消防防災拠点施設整備事業 大田市消防本部分庁舎新築工事について
- ・病院事業管理者（予定者）の選任について

# 11月臨時会提出議案賛否一覧表

議案名等	議員名等	議決結果	賛成：反対	議員名																				
				中西義昭	小川和也	吾郷浩之	和田整平	森山洋靖	石田洋治	松村信之	小林大	松葉昌修	河村賢治	林茂樹	内藤芳秀	大西和弘	月森幸司	木村裕志	塩谷幸則	吉原佳代子	福田実利	石橋秀利	松井東司	清水孝次
<b>■市長提出議案</b>																								
議案第444号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第445号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第446号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第447号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 12月定例会提出議案等賛否一覧表

<b>■市長提出議案</b>																								
議案番号	議案名等	原案可決	賛否	中西義昭	小川和也	吾郷浩之	和田整平	森山洋靖	石田洋治	松村信之	小林大	松葉昌修	河村賢治	林茂樹	内藤芳秀	大西和弘	月森幸司	木村裕志	塩谷幸則	吉原佳代子	福田実利	石橋秀利	松井東司	清水孝次
議案第448号	平成25年度大田市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第449号	平成25年度大田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第450号	平成25年度大田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第451号	平成25年度大田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第452号	平成25年度大田市簡易給水施設事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第453号	平成25年度大田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第454号	平成25年度大田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第455号	平成25年度大田市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第456号	平成25年度大田市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第457号	大田市市税外収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	21：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第458号	大田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	21：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第459号	大田市国民健康保険に隣診療所の指定管理者の指定について	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第460号	ロード銀山の指定管理者の指定について	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第461号	温泉津ふれあい館の指定管理者の指定について	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第462号	三瓶こもれびの広場(管理棟)の指定管理者の指定について	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第463号	三瓶こもれびの広場(木工芸体験施設等)の指定管理者の指定について	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第464号	井田生活改善センターの指定管理者の指定について	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第465号	福浦生活改善センターの指定管理者の指定について	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第466号	菟村集会所の指定管理者の指定について	原案可決	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■議員提出議案</b>																								
議案第24号	大田市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	当選(指名推選)	23：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■陳情</b>																								
陳情第21号	消費税増税に反対する意見書採択方について	不採択	19：4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第22号	公共施設における受動喫煙防止対策の推進について	採択	19：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第23号	消費税増税に反対する意見書採択を求めることについて	不採択	16：7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※定数24名、うち議長(有光孝次)は採決に加わりません ※○は賛成 ●は反対等(反対、継続審査、態度保留等々) ※採決時に退席の議員は退としています  
 ※陳情第21号及び陳情第23号は不採択とする委員長報告に賛成の議員を○としており、それ以外の議員は●としています



# いっぱん質問



▲魚箱の陸揚げの様子（JFしまね大田水産物地方卸売市場）

市政に対する一般質問は、12月5日、6日に行われ、12人の議員が執行部の考えをたえました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。掲載する質問事項は、紙面の都合上、広報広聴委員会で選定し、1人1議題としています。（これまでの内容は1ページ下段に掲載）で閲覧できます。）

市民が安心して暮らすことができる  
安全・安心のまちづくりの構築を

まちづくりの基本は、自助、互助、公助である



月森 和弘 議員

### 質問

すべての市民が安心して暮らすことが出来る「安全・安心のまちづくり」について問う。

私たちの日常生活において、台風、豪雨などの災害、犯罪、交通事故、健康不安等、様々な不安や危険が存在している。これらの不安や危機に対応するため、行政として、どのような対応をしているのか。  
また、未来に向けて誰もが安心して快適に暮らせる、魅力あるまちづくりを目指す条例制定について検討すべきと考えるがいかがか。

### 答弁

市民の日常生活における不安、危機については、自らの身近なことから、自然災害、交通事故、犯罪や防犯、地域コミュニケーション、環境問題など、多岐多様である。これらのことについては、自らできることは、自ら行う自助、地域でできることは地域で行う互助、市の行う公助、これらの連携を基本とし、各部署において相談窓口の設置、相談会の開催、国、県の関係機関への取り次ぎなど、相談を受け付けるとともに、必要に応じ予算措置を行い、市の施策、事業として、市民の不安、危機の解消に向けて取り組んでいる。

また、条例制定については、平成19年に大田市生活安全条例をつくっている。様々な面で個別に行動計画

を作成したり、いろいろな形で安全、安心確保に向けた取り組みを進めている。

持続可能なまちづくりの公共交通システムを求め

重要施策として市民ニーズの把握に努め、幅広く在り方を検討する



和田 整 議員

### 質問

大田市は、地域の公共交通を将来にわたって維持し、住民生活の利便性の確保を目的に、「大田市生活交通確保対策実施計画」を策定している。重点的に路線バスで公共交通の維持・確保に努めてきたが、年々利用者減により赤字補てん額も一億円を超えた。生活のための公共交通手段を確保するために、関係者みなで考え、知恵を出し、実現に向けて話し合う会議の設置も提案し、今

大田市は、地域の公共交通を将来にわたって維持し、住民生活の利便性の確保を目的に、「大田市生活交通確保対策実施計画」を策定している。重点的に路線バスで公共交通の維持・確保に努めてきたが、年々利用者減により赤字補てん額も一億円を超えた。生活のための公共交通手段を確保するために、関係者みなで考え、知恵を出し、実現に向けて話し合う会議の設置も提案し、今

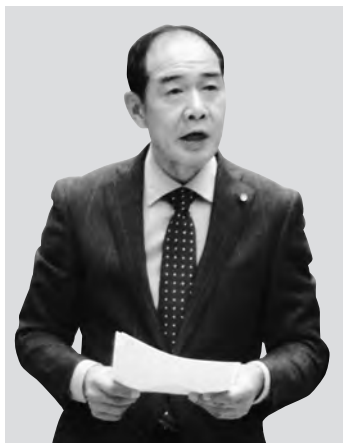
従って、現在他の条例制定は考えていない。

### 答弁

①石見交通(株)バス路線13、市営バス路線3、多伎循環バス路線1の計17路線を有している。5年前と比較すると、石見交通(株)30%、市営バス33・5%、多伎循環バス7・3%それぞれ減となっている。

②平成21年度、事業者より16路線の廃止計画が打ち出された。大田市においては4路線（富山、山口、大屋、三瓶）が対象路線となった。路線バスの維持・確保は極めて重要と考え、事業者との粘り強い交渉の結果、継続となった。

**質問** バス路線が近くに無い、いわゆるバス空白地帯と呼ばれる地域の交通弱者、特に高齢者の交



吾郷 浩之 議員

最大の課題は路線バスの維持確保

乗合バスの利用促進と新交通体系の確立を

③利用促進策については、バスカードの販売、障がいのある人、また、65歳以上の免許返納者への料金割引、ノンストップバスの導入等の実施がある。また、県の交通対策協議会での情報交換、意見交換を行い、特に県西部においては、地域間幹線系統の持続的な維持・確保を図るため、さまざまな検討を重ねている。今後、市としては、市民ニーズの把握に努め、関係



▲温泉津線を運行している大田市営バス(通称ためぎバス)

機関・団体等の意見を踏まえ対応したい。

定義は。②乗合予約タクシーやデマンドバスなど、バス以外の交通体系の現状は。

①バス空白地帯の通手段確保問題は、通院や買物などの外出機会の制限をもたらす等、他の課題への波及も大きい。解決策を見出せないでいるとますます生活を圧迫する。

③補助制度や運行体系の見直し、路線バスの通学利用を促進し、毎月のノーマイカーデーを、広報で市民、

①最寄りのバス停、または駅から1キロ以上離れた集落を含む地域にバス路線がない地域である。  
②乗り合い予約タクシーについては、3年間6地区で試行実施した。また、デマンドバスについては、路線バス廃止対象の3路線地域で地元協議を行ったが、いずれも運行管理や地元負担が大きいということで現在運行されていない。  
一方、湯里地区では、相乗りタクシー利用制度を地域の事業運営協議会が主体となつて平成20年4月から実施をされており、現在80人近い利用者の登録がある。また、電動カーとは、ハンドル型の電動車椅子のことで福祉機器である。販売先は自動車販売店や福祉用品取扱店などで、貸付もある。市内における利用者や利用台数については、把握できていない。

③新交通体系運行に向けての課題は。



▲琴ヶ浜

**質問** 11月10日、馬路まちづくりセンターで、仮称「琴ヶ浜サテライトルーム建設」を目指し集



大西 修 議員

「琴ヶ浜にトイレ」建設の願い  
トイレ単独は困難。今後の地元取り組みをみて対応を検討する

事業所に周知を図るなど、さまざまな対策を講じ、路線の維持確保をしていくことが最大の課題である。

**回答** 琴ヶ浜の来訪者用トイレについては、平成4年度に国道9号から下った所にある駐車場に設置し、現在この管理を行っている。地元では要望の後、琴ヶ浜サテライトルーム建設推進委員会が立ち上げられた。トイレなどの便益機能ほか、浜の保安全管理、鳴き砂についてのインフォ

筆を市長に提出した。このように地域住民の多数が運動をおこし実現を要望している。願う実現のための対応を伺う。  
会が開かれた。地域住民、市職員、議員で40名余の参加があった。  
また、これに先立ち今年5月には馬路地区住民の積年の願いである「琴ヶ浜にトイレを」の署名340

メーション機能、さらには地元産品の販売など、来訪者のみならず、地元生活者の視点を含めたさまざまな意見の集約が現在行われている。

現時点でトイレ施設単独での整備は困難である。今後こうした地元での取り組みの推移を見守りながら、対応を検討していきたい。

### 市長に、都市計画税の改正を求める！

当分の間、現行のとおりとする。期待感をもたれたのであれば、素直に反省する



清水 勝 議員

「廃止を含め検討する」と数回、表明をしてきたが、今議会にあたり「当分の間、現行通り0・2%を課する」と急変した。旧態どおりとすることは、市民の期待感を反故にする。

### 質問

市税である都市計画税は、都市計画法により用途地域として指定された大田町、久手町、長久町の一部に、0・2%の税率が課せられている。用途地域の線引きは長年据え置かれ、健全で均衡のある整備や税の公正感が欠けている等から見直しや廃止論が節々で問われている。市長も施政方針などで

### 答弁

浜田市など県内5市は都市計画税の導入はない。近年中に廃止するとか、出雲市のように段階的に0・05%と半額にする等、都市計画税の改正を求めて問う。かねてより課税の公平性に問題がある」と指摘されていた。その指摘を真摯に受け止め3月市議会の施政方針において、用途地域の変更に合わせて、

都市計画税の廃止も含めて検討すると述べた。廃止をする方向で検討するとは言っていない。以来、都市計画税はどうあるべきかささまざまな角度から検討をした。代替え財源の確保の可能性、公平性について自分なり熟慮を重ねた結果、現時点では都市計画税を廃止できる状況ではないと判断し、当分の間、現行のとおりとすることを

判断した。自分の発言により、市民の皆さんが期待感を持たれたのであれば、率直に反省をする。現時点での判断にはご理解をいただきたい。引き続き検討をしていきたい。尚、この度の都市計画地域の見直しにより、新たに用途地域に加わる地域には課税しないことと考えている。

### 災害における自主防災組織の役割と大田市の役割とは

### 災害情報を伝える方策を住民と一緒に考える



河村 賢治 議員

である。そこで、避難指示など大田市の防災について伺う。

①自主防災組織の加入率、また、市の避難勧告等の扱いと、地域発の自主的避難のお知らせ等、災害防止の

### 質問

今年、局地的集中豪雨による災害が多かった。相次ぐ台風の影響、自然の猛威の中で人的被害がなかったのが幸い

緊急性について。

②避難所の位置の再確認、また、孤立の可能性のある地域への備蓄品の必要性について。

### 答弁

③堰堤・河川のしゅんせつなど災害予防の必要性について。

①現在、28団体において世帯ベースで26・5%である。相談を受けている団体等を合わせると70%近くになる。自主防災組織の設立がすぐにはできにくい所があり、孤立の可能性のある地域については、地区の代表、班長の方々を含め、いろいろな相談をさせていただき、災害情報を伝えるような方策を一緒に考えていきたい。

②大田市の指定避難所は、現在103か所あり、7月8月の豪雨時の状況を踏まえ、今後見直す。なお、資



▲集中豪雨により浸水した倉庫 (温泉津町福田地区)



機材においては地域の実情に即し、補助金制度を設け整備しており、現在は、本庁、仁摩、温泉津、富山、大代の5か所である。

③大田市の管理する道路・河川・排水路等について、

災害時には定期パトロールを緊急パトロールに変更する。危険個所の早期発見・対応に努め、点検を雨期まですに行い、排水機能の確保、堆積土のしゅんせつ、除草、伐採等を行っていく。

## 大田市と国立大学法人島根大学が締結した包括的連携協定について問う

大田市の地域課題に、大学のもつ知的財産、ノウハウを活かしたい



三浦 靖 議員

協力はいかがか。

### 答弁

①少子高齢化、産業経済の停滞などの地域課題の解決に相互の連携、協力を強化するものである。

②本年度中に連携・協定を結んでいる自治体と大学で協議会を立ち上げ、具体的な連携項目について協議する予定である。大田市としては地域医療、まちづくりにおける限界集落の振興、生活交通の問題、地域情報化の課題、観光振興、個人の健康管理のネット化による医療機関の協力体制の構築、さ

### 質問

平成25年7月に、大田市と国立大学法人島根大学が締結した包括的連携協定について問う。

①この協定の目的は何か。

②具体的にはどのような連携・協力を考えているのか。

③大田市と島根大学それぞれのメリットは何か。

④島根県立大学との連携・

らには、学力の向上、文化プロデューサーの養成教育、文化面での課題。また、地域振興とも係る山村留学推進事業、空き家、定住対策等の課題が考えられる。

③大田市のメリットとして、地域課題の解決に大学

## 竹腰市長の選挙で示された8つの宣言の具体的な内容とは

全ての市民が生き生きと暮らせる、にぎわいのある大田市を目指す



森山 洋平 議員

③宣言7「高齢者・障がい者いきいきおこだ」とは、どのような状況か。

④宣言5、「教育力みなぎるおこだ」とはどういう状態か。

### 答弁

①産業活動の勢いが盛んで、受注が多く、工場や現場は活気にあふれ、販売も好調、新商品や新技術の開発も活発化、観光等の目的で訪れる人も多く、にぎわいに満ちている状態をイメージしている。

②子育てを大切に、みんなで支えていこうという機運が地域全体に高まり、広

の様々な知的資源が活用できる。大学においては、地域再生、活性化の取り組みにより社会貢献、課題解決型の学生育成などが考えられる。

④大学の専門性を考慮し、連携していく考えである。

がっているような子育て優先のまちとなり、地域地域で子供たちの生き生きとした声がこだまするような状況をイメージしている。

③性別、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての住民があらゆる分野の活動に参加する機会が与えられ、お互いの人格と個性を尊重し、住みなれた地域で尊厳を持って、健康で生き生きとして生活を営むことのできる、いわゆるノーマライゼーション社会をイメージしている。

④現在大田市が持ち備えている教育力を維持しつつ、一方で全国的な課題、問題を他山の石とし、市を挙げて教育に取り組んでいこうとする意気込みを示したものである。



いじめ問題と学校給食における食物アレルギーの対応を問う

安心して学校生活を送れるよう必要な対応をしていく



福田 佳代子 議員

養職員を各学校へ配置すべきと思う。また、アレルギー除去食を増やしてほしい。

答弁

平成24年度末の認知件数は、小学校9件、中学校17件である。その内、解

**質問** 滋賀県大津市のいじめ自殺など中高生の痛ましい事件があいついでいる。いじめ問題解決には、目の前のいじめから子どものかげがえのない命・心身を守り抜くこと、なぜいじめが深刻になったのかを考え、その要因をなくすことである。市での認知件数と課題、対応はどうなっているのか。

また、現在給食センターでのアレルギー対応は卵のみである。食物アレルギーの子どもが増加する中で入学、進学時のアレルギー調査の結果がセンターに届いているのか。栄養教諭、栄

消件数は、小学校8件、中学校16件となっている。解消できていないものについては、継続した取り組みを行っている。

いじめに対する対応状況については、管理職、担任、生徒指導主事、養護教諭等を中心に解消に取り組んでいる。必要に応じて、直接教育委員会の指導主事などが学校を訪問し、より詳細な確認と対応を行っている。食物アレルギーは、状況によっては生命の危険にもつながる疾患である。新学校給食センターで、アレルギー対応食を実施するにあたり、市内幼・小・中学校

の児童生徒を対象に食物アレルギーアンケート調査を実施した。児童生徒が安心して食べられるように、給食センター内に独立したアレルギー食調理室を設け、対象者が最も多かった卵の除去食及び代替食により対

応している。卵以外のアレルギー対応については、原因食品などを詳しく明記した詳細献立表を希望者へ配布し、自ら除去するか、代替食の持参あるいは、弁当の持参などの対応をしている。

公民館の役割を明確に

公民館は、広域的人材育成を担う、専門的な社会教育の実施をしていく



木村 幸司 議員

③公民館とまちづくりセンターを所管される部局の連携はどうか。  
④今後の公民館活動について。

答弁

①ブロック化された成果と、活動事例。  
②公民館とまちづくりセンターとのすみ分け、役割分担をどのようにとらえて、どのように市民に伝えているのか、また、伝えてきたか。

ブロック公民館について伺う。

た成果としては、ブロックの多くが中学校区と重なるため、事業を円滑に運ぶことができ、また、旧町村単位の公民館活動から離れ広域的な活動に移行したことで、一層専門性の高い社会活動に集中できるようになった。具体例は学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業な

どがある。  
②公民館は広域的な人づくり、人材育成を、まちづくりセンターは地域に密着したまちづくりを担う。事業的には公民館は専門的な社会教育の実施、学社連携、融合等が主であり、まちづくりセンターは、地域のまちづくり活動の支援や身近な行政サービスの提供などが主な事業となる。

③生涯学習課職員も担当ブロックをもち、まちづくり委員会に出席しているほか、県公民館研究会では連携した組織で実行委員会を作り実施した。今年度も継続する。  
④今後も現在のブロック公民館体制を継続したいと考えている。施設についても、地域のまちづくりセンターなどを利用する従前の体制で考えている。



▲高山公民館

# 今後のまちづくりの在り方

まちづくりセンターを通じて、大田市の歴史、伝統、文化を活かしていく



塩谷 裕志 議員

**質問** 今後は周辺地では過疎高齢化が進み、買い物・通院等の交通確保・集落維持は地域の最優先課題である。

課題解決のため、各まちづくりセンターの連携した取り組みは必要であり、市担当職員の役割は重要である。アンケートを早急にとりまとめ、新たな「地域計画」を作成し、地域で積極的に活用すべきである。また、「周辺の発展無くして大田の発展はない」と言われるが、今後、大型整備事業費の抑制に努め地域課題の解決の政策に取り組みすべきである。所見を伺う。

## 答弁

各まちづくりセンターは、地域内の環境美化活動、地域の特産品ネット販売に向けた企画、自主防災組織の設立と運営支援、地域の伝統行事の開催、地域文化の伝承活動等、地域の特色を活かして様々なまちづくり活動を地域の団体と連携して実施している。支援担当職員も地域へ出かけていき連携した活動支援を行っている。

また、ブロック内のまちづくりセンター会議を月一回開催し、まちづくりセンター、公民館から事業活動の報告、また課題や意見を出し合い協議、相談の場にもなっている。まちづくりアンケートの結果については、分析を行っており地域の課題把握に努める。今後も、それぞれの地域が持っている資源

を活かし、自立していくことが重要である。それができなければ地域は生き残っていけないと考える。大田

市にもそれぞれ歴史、伝統、文化がある。まちづくりセンターなどを通じて活かしていくべきと考える。

## 教育現場におけるICT(情報通信技術)の活用と課題

### 分かりやすい授業実施のため、環境整備を進める



石田 洋治 議員

**質問** 電子黒板やデジタル教科書など、教育現場でデジタル化、ICT環境の整備は着実に進んでいる。コンピュータや電子黒板を利用した授業は、子どもたちの学習意欲を高める効果がみられ、総務省の調査でも、児童・生徒の大半がICT教育を歓迎している結果が出ている。

一方では、中学・高校生のネット依存、ネットによるいじめも深刻化してお

り、情報モラル教育も課題の一つと考える。

大田市における、校内LAN、電子黒板、パソコン、デジタルテレビ等のICT環境の整備状況の現状と今後のICT活用教育の方針、課題について所見を伺う。

## 答弁

ICT環境の整備状況は、小中学校で電子黒板5台、児童生徒用パソコン559台、実物投影機42台、プロジェクター49台、大画面提示装置として活用するためのデジタルテレビ29台、顕微鏡投影機8台である。

ICT活用教育は、学習内容を分かりやすく伝えた

て効果的であると認識している。ICT機器を活用した授業の頻度は、ほぼ毎日実施している学校が23校中14校あり、その他の学校についても、週あたり1回から3回程度実施している。今後、より分かりやすい授業を実施していくために、学校が必要な機器を見極めるなど、さらに環境整備に向けた検討を進めていきたい。

課題としては、児童生徒が有害情報も含め、様々な情報を自宅に居ながら入手できる状況にあり、トラブルに巻き込まれる事例が広がっている。今後、情報モラル教育をいかに充実させていくのが課題ととらえている。



▲電子黒板を使った授業 (久手小学校)

**大田市立病院医療確保  
等調査検討特別委員長  
中間報告**



小林 太  
委員長

11月27日に第12回の委員会を開催した。

議題は、大田市立病院の医療状況、新大田市立病院のその後の経過と庁内支援体制、地方公営企業法の全部適用についての3点である。

◎医療状況

10月31日現在の月別の

患者動向は、入院患者数では昨年並みの164・7人、外来患者数は昨年より14名減の373・5人。救急患者数は、一日平均16・3人で昨年とほぼ同じ状況であった。消防救急搬送状況は、4月から10月までの集計では、昨年の954人に対し896人。ドクターヘリの患

者搬送は56人であった。

主な質疑として、①新病院での回復期リハビリテーション病床設置に向けた準備はどうか、②外来の患者数が減少している状況、③整形外科外来に関する告知放送、④人工透析の現状は、などの質問があった。

答弁では、①回復期リハビリテーション病床は27年度からの本格的な設置に向け院内で検討中であり、26年度は療養病床で対応する。

②外来患者の減少の原因は、開業医院との連携（病診連携）を進めている影響があるかもしれないが、紹介状件数は増えている。

③整形外科外来は島大医学部からの月・水・金の非常勤派遣であり、紹介状のある患者さんへの対応が主となっている。一般外来の患者さんに迷惑をかけないために告知しているが、その放送の仕方、内容は検討する。

④市立病院の人工透析病

床は10床あり、泌尿器科医師2名で対応しているが、病床は常に満床状況である。生活習慣病等の予防対策も重要であると考えている。新病院では20床に増やす予定である。

◎新市立病院のその後の経過と庁内支援体制

現在、院長を中心とした院内調整委員会を立ち上げ、12回の検討会議を開催、また、17部門のワーキンググループを設置し、平成26年2月を目標に基本設計を仕上げていく予定である。来年度は、実施設計、用地造成、排水路の工事に入り、その後2年で本体の建設予定である。

庁内支援体制として関係部長連絡会議を設置し、新館の福祉・介護・医療の中心的な活用や土木工事などの関係調整を行っている。開院後の産業振興、教育関係等への新病院活用策などは今後の課題としている。主な質疑として、①ヘリポートと新病院が200m



▲大田市立病院

の位置でも患者に負担がからず、ヘリコプターを呼び、送り出すことができるかと考える。ヘリコプターの離着陸の角度や屋上における天候の影響などの観点からも現在位置を考えている。

②資金調達は企業債と過疎債で半分ずつと考えており、実質的な市の負担はおよそ30億円となる。

③医師数の確保による収支計画の検討は進めており、診療科別の医師数とそれに対する職員構成など、広く検討する必要があると考えている。

◎地方公営企業法の全部適用

執行部から、今後のスケジュールとして、12月議会に、本年4月1日からの運営形態の全部適用移行と病院事業管理者設置に伴う関係条例改正案を提出すること、3月議会では、組織・処遇等の新規・改正条例案を提出予定であることなどの説明を受けた。

以上、中間報告とする。

行財政改革特別委員長  
中間報告



三浦 靖  
委員長

9月定例会後、「事務事業評価」を協議題として5回の行財政改革特別委員会を開催したので報告する。

第11回委員会は10月21日に開催。事務事業評価の実施時期、スケジュール、事業の選定に関して協議した。

スケジュールは、11月第2週に評価事業の選考・決定、第3週に事前調査、第4週に事業評価を実施し、第5週にまとめの作業を行うこととした。

評価事業数は10事業とし、各委員が次回、候補を数点挙げることにした。

第12回委員会は11月5日に開催。各委員の意見を集約しながら、評価対象とする

事業を絞り込み、10事業を選定した。

事業ごとに定めた担当委員が、次回までに事前調査を行い、資料及び報告書を作成することとした。

第13回委員会は11月12日に開催。各担当委員が調査した内容を資料提示に合わせ報告し、対象事業それぞれの検証、効果、問題点などを協議した。

第14回委員会は11月20日に開催。午前9時から事務事業評価を開始し、午後4時30分にすべての日程を終了した。



▲事務事業評価の様子

このたびの事務事業評価における主な指摘、提言は以下の通りである。

- ① まちづくりセンター関連
  - ② 3事業（まちづくりセンター・修繕事業・耐震改修事業・空き校舎活用整備事業）
  - ③ 市全体の公共施設の現状把握を十分に行うため「公共施設マネジメント白書」を早急に取りまとめ、公有財産を最大限有効活用するためにファシリテイマジメント（公共施設の管理・運営）を導入すること。
  - ④ 地方バス路線確保対策事業
    - 精度の高い利用状況調査や利用者の意見聴取を行うなど、市民との協議の場を設け、市民の協力を得ながら利用促進を図る施策を講じること。路線経路は重複を極力なくし無駄のない運行を求めること。
  - ⑤ 放課後児童対策事業
    - 安全管理のため指導員体制を強化するとともに関係要綱を早急に見直し、委託方式を充実すべき。今後は
  - ⑥ 高学年受入れも視野に入れ、制度を改善されたい。
  - ⑦ ごみ処理関連事業（ごみ減量化推進事業・大田可燃物中間処理施設維持補修事業・出雲エネルギーセンター可燃ごみ処理負担金）
    - ごみ減量化に向け、先進地事例を参考にするなど新たな手法を求める。出雲市との協議は慎重に行い、基本計画の見直し案を示されたい。
  - ⑧ 石見の国おおだ観光振興事業
    - 入込客数など明確な数値目標を掲げ、宿泊数や経済波及効果等の成果指標なども用いて今後も事業評価を続ける必要がある。長期的ビジョンを持って、観光協会や観光大使を有機的に活用しながら取り組まれない。
  - ⑨ 農地、水保全管理支払金交付事業
    - 交付33団体に対し、適正な事業執行を求め、報告書の精査と指導を徹底された。他の農業振興事業と連携しながら環境保全に努められたい。
  - ⑩ 道路維持事業、道路愛護団奨励金
    - 多くの住民要望にこたえるべく、十分な予算確保や奨励金の単価引き上げなどの制度改善と周知徹底に努め、参画と協働による道づくりに取り組まれない。
  - ⑪ 大田市駅東側まちづくり事業
    - 事業の初期段階ではあるが、官民の役割を市民に明確に示しつつ、慎重かつ着実に取り組まれない。
  - ⑫ 水道事業会計補助金事業
    - 安全・安心・確実な水道水の提供のため、管網計画を着実に進めるとともに、高料金対策等財政支援を求める。
  - ⑬ 重要伝統的建造物群保存地区整備事業
    - 大森地区・温泉津地区は大田市の重要な観光地であり、空き家対策や定住対策と連携しながら事業を進められたい。
- 以上、中間報告とする。

# 行政視察報告

## 総務教育常任委員会

河村賢治 委員長

10月31日から11月2日まで視察研修を行いました。

### 千葉県君津市

【文化のまちづくり市税1%支援事業】

この事業は、市民団体の自主的な地域貢献活動に、市税の1%を限度に原資とし、補助金を出すものです。一団体に對し事業費（対象経費）の70%、上限は100万円です。

### 千葉県佐倉市

【ファシリティマネジメント（※1）推進事業】

市保有の公共施設、土地、建物、自動車備品などの効率的な使用や、建て替え、買い替えの更新、維持・修繕管理費などを所管部署の区別なく、市役所全体を一元管理することで、経費



▲災害時に無償提供可能な電光掲示板機能つき自動販売機（佐倉市）

削減を図り、建て替え等の方針も決定する、ファシリティマネジメント推進事業について視察しました。

佐倉市の庁舎では、適切な照度（明るさ）は確保の上、余分な蛍光灯は資産管理経営室の職員が取り外し、学校の経費削減としては、経費の多いプールの使用をやめてスイミングスクールに水泳の授業を委託し、効果を上げているほか、保育所の建て替えでは、近くの公園に建設し、場所の

入れ替えをすることで、仮設の建物の建設費の削減を図っていました。

また、これからの建物の建て替えを考えると資金不足が生じるので、節約、長寿命化を図っていると説明がありました。



▲習志野市

### 千葉県習志野市

【公共施設マネージメント白書】

施設ごとの履歴を表した全体図、マネージメント白書について視察をしました。大田市と比べ、習志野市は裕福な市という印象でしたが、築35年から50年経過した建築物が77%あり、新

## 民生常任委員会

石田洋治 委員長

10月1日から3日まで視察研修を行いました。

### 千葉県船橋市

【市立リハビリテーション病院】

新大田市立病院のリハビリテーション病棟設置にあたり、先進的なリハビリ施設である船橋市立リハビリテーション病棟の視察を行いました。病床数200床の、国内でも有数のリハビリ専門病院です。

急性期の治療を終えた患者が、リハビリをがんばって、できるだけ早く家に帰っていただくためのステップという位置づけで、喫茶コーナーでの週1回の

耐震基準のもとでの建て替えに資金がないことから、マネージメント白書を作成してその内容を市民に知らせ、計画を進めています。過疎債や、合併特例債な

ど有利な財源を使わせていただいている大田市は、まさに、ぬるま湯につかっているのかと、大きな反省をしなければいけないと思いました。



▲船橋市立リハビリテーション病院 喫茶コーナーのコンサート

コンサートや通路に絵画を展示するなど、病院らしくない環境を整えています。

また、地元医師会との地域医療連携に取り組み船橋市立医療センターとの取り組みや、スポーツ先進地の船橋市における健康施策について視察を行いました。



▲クリーンプラザふじみ（ごみピット視察）

**東京都三鷹市**

**「最新式可燃物処分場」  
「クリーンプラザふじみ」**

この処分場は、東京都三鷹市と調布市とで共同で運営し、昨年4月から稼働しています。

現在、大田市は可燃ごみ処理を出雲市（出雲エネルギーセンター）に委託していますが、出雲市が10年後の施設更新に合わせ、単独設置を決定したため、大田市としても新設を含め検討の必要性が出てきたことから、視察を行いました。  
都市の中心市街地に建設

されたこの施設は、ごみ焼却時に発生する熱を利用した発電施設があり、環境保全対策（対ガス対策、悪臭対策）にも力を入れ、地域住民も安心して生活できる環境整備を保っています。

**「幼保一体型」ちどりこども園<sup>1)</sup>**

こども子育て3法施行による認定こども園制度など

**産業建設常任委員会**

内藤芳秀 委員長

10月2日から4日まで視察研修を行いました。

**山形県上山市**

**「かみのやま型クアオルト事業」**

聞きなれない「クアオルト」とは、発祥の地でもあるドイツ語で「健康保養地」のことで、豊かな自然環境を利用した予防や治療をする地域をさします。

上山市は、平成20年から地域資源を活かした滞在型

こども子育て新システム実施に向け、三鷹市独自の施策による、幼保一体型の「ちどりこども園」を視察しました。

幼稚園児と保育園児と一緒に、保育や教育を行うシステムや、小学校との連携を行うことにより円滑な移行がなされていることなど、今後の大田市の取り組みの参考となる視察でした。

の健康的な保養地づくりを進めており、その先駆けとなる取り組みが、気候性地形療法を活用したウォーキングです。



▲クアオルトウォーキングコース（上山市）

現在2〜5kmの8つのウォーキングコースが設置されており、個人の体力に合わせた健康ウォーキングができる仕組みになっています。実際にそのコースの一つに案内いただき、付帯施設の視察も行いました。

**宮城県白石市**

**「歴史的背景を活かした観光のまちづくり」**

白石市では、観光振興のテーマやコンセプトをしっかりともって情報発信を強化するため、白石城と城主の片倉小十郎を核とした観光振興施策に取り組んでいます。J.Rや旅行代理店、ゲームソフト会社など民間企業との連携を図り、当時の合戦を再現した祭りを全国規模にするなど、的を絞った事業が展開されています。

デジタルコンテンツ（※2）を既存の歴史資源と組み合わせ進めたことが特徴であり、各地から祭りに参加した戦国ファンが、自ら情報発信するなど広域的

な観光連携への効果が表れています。

また、台湾を相手先にしたインバウンド（※3）の取り組みや国の事業を活用した予算措置など随所で工夫が感じられました。

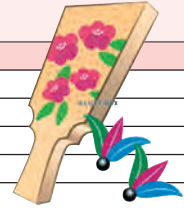


▲白石城（芝生では鬼小十郎祭りの準備中）

- ※1 **ファシリティマネジメント**  
効率的な活動のために行う、建築物の設備・人員組織などについての総合的な管理。
- ※2 **デジタルコンテンツ**  
インターネット・DVD・デジタル放送などによって提供可能な情報やサービス。
- ※3 **インバウンド**  
外から中に流れ込むこと。観光分野では外国からの訪日旅行のこと。

## 視察受け入れ

視察日	議会名	人数	視察項目
10月9日	北海道紋別市議会	7名	石見銀山を活用した観光振興について
10月10日	愛知県豊田市議会	7名	「協働によるまちづくり」について
10月17日	群馬県藤岡市議会	7名	世界遺産登録後のまちづくりについて
10月23日	宮崎県日向市議会	7名	農業担い手支援センターについて
10月24日	石川県議会	15名	世界遺産・石見銀山遺跡の概要について
10月28日	群馬県富岡市議会	8名	「石見銀山遺跡の現状」について
10月29日	宮城県石巻市議会	2名	「おおだブランド認証制度」について
10月31日	長崎県新上五島町議会	8名	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の保全と活用について
11月5日	栃木県鹿沼市議会	6名	「山村留学（こだま学園）」について
11月7日	京都府宮津市議会	2名	世界遺産登録に向けての地域の努力、その後の動向等について
11月11日	岡山県赤磐市議会	4名	「おおだブランド認証制度」について 議会基本条例、市議会報告会について
11月20日	福井県若狭町議会	10名	石見銀山について
11月21日	茨城県土浦市議会	7名	ブランド商品の市認定制度について
11月28日	高知県室戸市議会	6名	石見銀山を活かした観光について
12月19日	東京都板橋区議会	12名	議会基本条例について



## 東京大田市人会開催される



第8回東京大田市人会が、11月2日（土）ホテルラングウッドで開催され、150名を超える大田市出身者が集まりました。

大田市からは、竹腰市長、有光議長、市議会総務教育委員会、生越島根県議会議員、大田商工会議所会頭、副会頭、市職員らが参加しました。総会では、事業活動報告、決算報告が承認され、懇談会では、有光議長より市議会報告、竹腰市長より市政報告などがありました。また、地元物品の販売やふるさと福引大会、会員家族による子ども神楽の上演もあり、ふるさと大田を感じる一時となりました。



## 議会傍聴のご案内

次の定例会は**3月**です。  
市議会を身近に感じる良い機会です。  
お気軽にお越しください。  
◇傍聴席は定員64人です。  
◇多数で傍聴に来られる場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。



## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。  
平成24年に広報広聴委員会は新体制となり、皆様に少しでも早く議会の様子をお伝えしようとの熱い思いで、「市議会だより」は、議会閉会後約一か月でお手元に届くようになりました。いよいよ、本年春に市議会議員の改選期を迎えます。現委員体制でお届けできる「市議会だより」は、今号が最終号になります。  
議員定数も「20」となりますが、今以上に議会報告会も充実させ頑張ります。  
皆様にとりまして「天馬空を行く」幸せの多い一年であります様に念じています。  
今後とも「市議会だよりおおだ」をご愛読いただきますようよろしくお願い申し上げます。  
(吉原 幸則)



## 広報広聴委員会



小林 委員 太  
松本 委員 昌修  
河村 委員 賢治  
吉原 委員 幸則  
中岡 委員 義昭  
林 委員 茂樹  
福田 委員 佳代子  
三浦 委員 靖